

第 1 回 川崎市本庁舎・第 2 庁舎耐震対策基本構想検討委員会摘録

- 1 開催日時 平成 25 年 5 月 29 日（水） 午後 5 時 45 分～7 時 20 分
- 2 開催場所 第 3 庁舎 18 階 大会議室
- 3 出席者 第 1 回 川崎市本庁舎・第 2 庁舎耐震対策基本構想検討委員会
出席者名簿 参照
- 4 議題 (1) 平成 25 年度の取組について（公開）
(2) 庁内検討の結果について（公開）
- 5 傍聴者 6 人
- 6 会議内容

司 会： ただ今より「川崎市本庁舎・第 2 庁舎耐震対策基本構想検討委員会」を開催させていただきます。私は総務局総務部長の星と申します。よろしくお願ひいたします。

まず、この委員会の公開についてでございますが、市民との情報共有を図るため「公開」とさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。また、会議場内の撮影等は原則禁止とさせていただきますが、報道につきましては、議事に入る前までの間のみ認める、といたしますので、委員の皆様には御了承をお願ひいたします。また、傍聴される方につきましても、御協力をお願ひいたします。

司 会： それでは委員会開催にあたりまして、市役所庁内の検討委員会でございます「川崎市本庁舎等耐震対策検討委員会」の委員長でございます砂田副市長より一言御挨拶申し上げます。

砂田副市長： 委員の皆様、本当に大変お忙しい中、「本庁舎・第 2 庁舎耐震対策基本構想検討委員会」へ御出席いただきまして本当にありがとうございます。本来ならば、阿部市長がここへ来てお願ひをするというのが筋でございますが、昨日、今日と神戸市へ出張中ということで、代わりまして、庁内の検討委員会の委員長を務めております私の方から一言御挨拶させていただきたいと思ひます。

先ほど、現場といいますか、本庁舎等を屋上から見ていただいたとおりですけども、一番古い本庁舎が昭和 13 年竣工の築 75 年という、戦火もくぐり抜けてきた建物でございます。また、第 2 庁舎は、昭和 36 年竣工で 51 年を経過しております。これらの庁舎は、老朽化の進行はもちろんです、耐震強度が非常に不足をしているという結果が出ておまして、大規模地震が発生した際には大きな被害を受ける恐れがあるということで、昨年度庁内で対策の検討を始めたという状況でございます。

平成 24 年度に行つた耐震補強調査結果では、第 2 庁舎については、補強工事により一定程度の耐震性能の向上が可能であるということでしたが、本庁舎は残念ながら、昭和 13 年竣工ということで基礎から含めて全面的な補強工事や、

部分的な工事も非常に難しいというのが結論でございました。

こうした結果でございましたので、本日スタートされますこの「本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会」の中で、委員の皆様には十分議論をいただき、今後の耐震対策の方向性を基本構想としてまとめてまいりたいと思っております。

3.11の東日本大震災では津波の被害が大きかったですけれども、市の庁舎そのものが流され、職員も被害が多く出た自治体では、復興対策の拠点となる庁舎施設が無い中で初動体制をとらなくてはならないという非常に厳しい状況であったと聞いております。

本庁舎は75年間使用してきましたので、市民の方に非常に愛着を持たれているという面もございますけれども、今後の数十年、場合によっては100年という、川崎市の行政の中心になる施設ですので、是非、委員の皆様には大所高所から、様々な御議論、御意見を頂きたいと存じます。皆様の御意見、御指摘を頂き、今年度中に基本構想をまとめてまいりたいと考えておりますので、スケジュール的に非常にタイトではございますけれども、よろしく願いいたします。

司 会： 砂田副市長につきましては、次の公務が控えておりますので、ここで退席させていただきます。

—（砂田副市長退席）—

司 会： 本日、第1回目でございますので、各委員の皆様、また行政側の職員を御紹介させていただきます。突然で大変恐縮ではございますが、委員の皆様につきましては自己紹介ということでお願いいたします。

—（委員及び行政側職員の紹介）—

司 会： それでは議事を始めるにあたりまして、当委員会の委員長を決めていただきたいと思います。皆様から何か御意見等ございますでしょうか。

特に御意見が無ければ、事務局からの御提案といたしまして、大西隆委員に委員長をお願いしたいと思いますがいかがでございますでしょうか。

—異議なし—

司 会： ありがとうございます。

それでは御承認いただきましたので、委員長につきましては大西委員をお願いしたいと思います。

それでは、大西委員長より一言御挨拶を頂戴できればと存じます。よろしくお願

いたします。

委員 長： 委員長として、できるだけ活発な議論が行われるように努めてまいりたいと思っております。

初回ですので一言だけ申し上げます。先ほど、川崎市の市庁舎の耐震性能に心配がある、ということが直接の理由ということで建て替えなどについて庁内で検討してきたと御紹介されましたが、それは非常に大切なことです。思い出したのが、私はかつて新潟の長岡市というところに最初に勤めて7年おりまして、その今の市長は友人がやっています。彼は、長岡市の市庁舎を2キロほど移して、駅の前にごく最近移しました。理由はやはり耐震性能に問題があるということで移したのですが、ただ移したわけではなく、その際に彼らが考えたのは、これからの市役所のあり方、市庁舎のあり方でした。それは職員の執務スペース、それから議事堂、議会という機能も当然あるわけですが、それだけではなく、市民が集まる場所として、それを市役所とするべきと考えました。英語で市役所のことはシティホールといいます。海外の道路標識に city hall と書いてあり、たどっていくと市役所です。日本語でシティホールというと市のホールという印象がありますが、長岡市はそれを作ったのです。市役所へ行くとホールがあり、オープンなホールとクローズドなホールと体育館みたいなホール、それを全部つなげると相当な収容人数になります。その分、執務スペースが足りなくなった訳ですが、それを近くのビルに分散配置したことで、会議があるとそこから職員が集まってくるのです。買い物を途中でするわけではないのだけれども、街中を職員が通るといって何となくにぎわいが創出できる。市長はそこまでおっしゃってはいないのですが、効果としてそれが起爆剤になって、市の職員がいることで自分の店を開けようとか、誰かに貸して少し派手に店をやろうとか、そういう誘発的な効果が起こってきて、まちの活性化につながると考えたのだと思います。

市長が一番感動したのは、市役所庁舎が結婚式のメッカになったことです。長岡市内で一番素敵な場所となって、是非そこで結婚式をしたいという若い人が出てきて、市も是非使ってください、ということで、そのようなイベントも行われているということです。

これは長岡市の話ではありますが、このことを最初に思い出しまして、川崎市でも耐震対策、それから未来における市役所の執務、議会棟のあり方、これはもちろん基礎的に大事ですけども、もう少し広い視野で川崎市全体における市庁舎なり、市役所のあり方というものを考えて、これからの100年の計を立てていくべきではないかと考えています。今回、それにふさわしい方を集めていただいたということで、私はそういう問題意識をもって皆さんの意見を拝聴して取りまとめをしていきたいと思っております。是非、私がいま言ったことも念頭において御議論いただけるとあ

りがたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

司 会： ありがとうございます。それでは、これからの議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委 員 長： 最初に、私が万一出席できない場合に代理をしていただくという必要があります。恐縮ですが、専門家ということから有賀委員と、本日は御欠席ですけど目黒委員に副委員長をお願いしたいと思いますが皆様よろしいでしょうか。それではお二人にお願いするということで、よろしくお願い申し上げます。

それでは議事に入ります。これまでの経緯、今年度の取組内容、スケジュール、庁内の検討結果について事務局から説明をお願いいたします。

庁舎管理課長： 総務局庁舎管理課長の春日と申します。御説明の前に資料の確認をお願いいたします。

本日の次第、検討委員会委員名簿、座席表、それから資料、報告書として概要版と本編。また、資料 1、2 と番号が入っておりますのが 1 から 4 までございます。何か不足がございましたら事務局にお伝えください。

それでは、議題 (1)「平成 25 年度の取組」について御説明いたしますので、資料 1 を御覧ください。

初めに、「(1) 経緯」と「(2) 現状の耐震性能」についてでございます。本庁舎本館は昭和 13 年竣工で築 75 年、本庁舎北館は築 53 年、第 2 庁舎は築 51 年となっております。平成 15 年度に耐震診断を実施しましたところ、本庁舎及び第 2 庁舎は、耐震指標を示す Is 値が 0.3 未満でございました。Is 値について御説明いたしますと、Is 値とは構造耐震指標と言いまして、建築基準法が改正されました昭和 56 年 6 月より前に建設された建物の耐震診断を行う際に、その判断の基準となる値でございます。Is 値の下に、耐震性能の状況が記載してございますが、Is 値 0.6 が昭和 56 年耐震基準改正後の耐震基準、新耐震基準という言い方をしますが、これと同等の数値となります。

上の経緯に戻りまして、平成 18 年度に耐震補強の調査を行いました。その結果では、耐震壁などの補強材を多数設置しなければならないことになり、施設利用の制約が非常に大きくなるとの結果でございました。

平成 19 年度には、「耐震改修促進法」の改正に基づきまして策定されました国の基本方針に基づき、本市でも「耐震改修促進計画」あるいは「耐震対策実施計画」を策定し、本庁舎、第 2 庁舎等耐震対策ができていない公共建築物については、平成 27 年度末までに完了させるという目標を掲げ、各施設の耐震化に取り組んでまいりました。

こうした中、本庁舎及び第2庁舎は「大規模地震の際に倒壊の危険性が高い」と判定されておりましたことから、平成20年度に応急対策として緊急耐震補強工事を実施し、耐震指標をワンランク引き上げましたけれども、 I_s 値 0.6 までには達しておらず、いまだ、倒壊の危険性があるという状況でございます。

幸いにして 3.11 におきましては大きな被害を受けませんでした。将来想定される大規模地震の際には、行政機能・議会機能が喪失し応急活動などに支障がでる恐れがあるとの状況でございます。

資料右側の「(3) 平成24年度取組」でございますが、庁内の検討状況を掲載しております。

一つは庁内の検討委員会における検討でございます。現状の課題の整理、あるいは市庁舎のあるべき姿の整理、耐震対策案のシミュレーションや比較・分析を行いました。結果を資料としてお付けしておりますので、皆様にはこれを叩き台として御検討いただきたいと思います。

次に「耐震補強調査の実施」でございますけれども、これは I_s 値 0.6 以上の新耐震基準相当の補強工事を行うことが可能かについて調査を行い、結果を表にまとめたものでございます。本庁舎につきましては、杭・基礎からやり直さなければならぬということになり、工事を行う際には地下にある設備は全て撤去することとなります。また、杭や基礎の状態が分からないため、工期や工法が不確実で、補強工事が難しい状況ということでございました。

一方、第2庁舎につきましては、杭・基礎がそのまま使用できるため、設計や事務手続きを含めまして35か月程度で補強工事が可能との結果でございました。

こうした調査結果を受けまして、今後の取組に関する基本的な考え方として「本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想」を本年度に策定することとしたものです。

また、当面の安全確保・機能維持対策として、本庁舎については、補強工事が難しいという状況がございますので、具体的な対策についても、今年度「基本構想」の検討の中で併せて検討することといたしました。第2庁舎につきましては、補強工事可能ということでございますので、早急な対策として、本市の「耐震改修促進計画」の完了期限である平成27年度末までに補強工事を完了させ、 I_s 値 0.6 のレベルを確保することといたしました。

次に2ページの平成25年度の検討についてでございます。

はじめに(1)「本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想」の策定についてでございますが、この基本構想は、本庁舎及び第2庁舎の庁舎建替を含む抜本的な対策につきまして将来展望を見据え、市庁舎に求められる役割、必要な機能を整理した上で、どのような手法をとるべきかなど、基本的な方向を定めるものでございます。

策定にあたりましては、庁内の検討結果を基に、検討が不足している点などについて本委員会から御意見をいただき、そうした点につきまして内部検討、内部調整

を行った上でお答えをしていく、そうした作業を重ねて基本構想としてまとめていきたいと考えております。皆様の御意見を受け、庁内で案をまとめ本委員会で御確認いただいた後、パブリックコメントを経て今年度中に基本構想として策定してまいりたいと考えております。

次に、検討すべき事項としましては、まず市庁舎に求められる役割と必要な機能。また、そうした役割や機能を考えた場合にとるべき対策手法。さらに、庁舎建替の検討にあたりましては立地場所。こうした事について幅広く御意見、御議論いただきたいと考えております。

「(2) 本庁舎の当面の安全確保・機能維持対策」についてでございますが、第2庁舎につきましては、新耐震基準相当の補強工事を行うこととしておりますが、本庁舎につきましては、当面の対策が決まっておりません。庁舎建替などの抜本的な対策を完了するまでには一定期間を要しますので、万が一の地震に備え、人命の確保、早急な対策が不可欠でございます。耐震補強工事が難しいことから、第3庁舎の活用と併せて、民間ビルへの仮移転などにつきましても、御意見をいただきながら検討をしていきたいと考えております。

次に「(3) 検討体制」でございますが、庁内の委員会と本委員会の構成はこちらの記載どおりでございます。本委員会につきましては公開といたしまして、市民の皆様と情報を共有したいと考えております。

スケジュールにつきましては、資料2を御覧ください。はじめに「(1) 平成25年度の検討スケジュール(案)」でございますが、平成26年度から基本構想に基づく対策を実施していきたいことから、予算要求の日程を考慮しまして9月頃までには骨子、方向性をまとめていただきまして、11月頃には基本構想案によるパブリックコメントを経て、来年1月頃に構想を策定するスケジュールで進めてまいりたいと考えております。

次に「(2) 平成26年度以降の想定」ということで、参考のため対策手法別のスケジュールを記載したものでございます。庁内の検討で各対策案のシミュレーションなどを行っておりますが、各シミュレーションのコストはこのスケジュールを前提として計算を行ったものです。

続きまして、議題(2)「庁内検討の結果について」でございます。検討結果の詳細につきましてはお配りしております報告書に掲載してありますが、本日は概要版を使って御説明いたします。

初めに3ページを御覧ください。「3. 既存庁舎等における課題」ですが、これは既存庁舎と賃借ビルの基礎情報を基にまとめております。

現状の課題といたしましては、何よりも耐震性能不足がございます。また第3庁舎を除きますと、庁舎の非常用電源につきましては避難用照明あるいは消火栓などの消防設備しか供給できないため、業務継続対策などに課題がございます。また、

老朽化の進行、狭あい化、分散化、バリアフリー対策などの課題が挙げられているところでございます。

6 ページを御覧ください。「6. 庁舎としてのあるべき姿」でございます。既存庁舎等の課題をもとに、市庁舎のあるべき姿としてどのような機能を持たせるかにつきまして整理したものをこちらにまとめてあります。記載内容について若干補足をしますと、まず「災害対策機能の確保」の「具体的項目」でございますが、初めに耐震性能の確保についてでございます。国土交通省が官庁施設の耐震性能の確保を目的として定めている基準によりますと、災害応急活動に必要な施設の内、特に重要な施設につきましては一般施設の 1.5 倍の安全性を確保すべきとあります。本庁舎及び第 2 庁舎は、震災発生時には重要な情報拠点あるいは応急復旧活動の中核拠点となり、災害対策本部の指揮・監督を行う市長や副市長、他幹部職員が執務する場所でございます。また行政の執行に欠くことのできない議事機関である議会がございまして、こうしたことから大地震動後も構造体の補修をすることなく使用できる、Is 値 0.9 相当の耐震性能を確保することが必要であると考えております。

また、併せて、業務継続性の強化が必要でございます。例えば、上下水道や送電といったインフラが止まった場合でも災害対策活動、業務の継続を可能とするため、停電時にも自立可能な自家発電機の確保、あるいは業務継続が可能となる非常用電源容量の確保などが挙げられます。

次に、災害対策スペースの確保でございますが、本市では第 3 庁舎に災害対策本部機能を置いておりますが、第 3 庁舎竣工後約 20 年が経過する中で、取り巻く状況にも変化が生じており、当初想定しておいたスペースでは不足してきているなど、迅速な災害対応に支障をきたす状況となっているところもございまして、市災害対策本部、あるいは災害発生時の防災関係機関の受入れ場所の確保が必要となっております。

次に、適正な庁舎規模の確保でございますが、地方自治体における庁舎の建設計画において規模を算出する際に一般的に用いられております総務省の基準を基に比較しましたところ、職員一人あたりの事務室面積は総務省基準で 4.5 m²であるのに対し、庁舎合計の平均では 3.0 m²となっており、かなり下回っている状況でございます。現在賃借している民間ビルを合わせても 3.4 m²でございますので、総務省基準 4.5 m²と比べますと、現状は狭あいとなっております。

また、本庁舎等 4 棟では床面積が不足しているため、周辺の民間ビル 4 棟を賃借し、全部で 8 棟となっておりますことから、来庁者に分かりにくいといった行政サービス面での影響や、業務執行上非効率の問題、賃借料負担といった課題がございまして、従いまして、狭あい化と分散化の解消が求められるとしております。

その他、庁舎のあるべき姿としましては記載のとおりでございます。

次に 8 ページを御覧ください。「7. 対策案の検討」ということでございまして、

想定される対策案につきましてシミュレーションを行い、コスト、機能等の比較・分析を行いました。比較分析内容につきましては、本編に詳細に記載してありますので、後ほど御覧いただきたいと思えます。概要版は評価結果のみ簡単にまとめてありますが、あくまで手法を比較するための例示でございます。

想定されます対策手法といたしましては、現庁舎を耐震補強した上で継続使用する耐震補強案と庁舎建替案がございます。庁舎建替には、現庁舎の敷地に新庁舎を建設する現地建替と、他の土地に候補地を定め移転し建設する別地建替の3つのパターンに分けられますので、その代表例について比較・分析を行いました。

まずそれぞれの対策手法のパターンにつきまして、先ほど御説明いたしました庁舎としてのあるべき姿を実現できるかについて一次評価を行いました。その中で耐震補強案につきましては、本庁舎は補強工事が現実的には難しく、狭あい化や老朽化などの課題解決が見込めないことから一次評価にて検討候補から外れました。また、コスト計算のシミュレーションも行ったところ、いずれ建て替えが必要となるということになりますので、コスト面でも建替案に劣る結果でございました。

次に、現地建替案と別地建替案につきまして詳細なシミュレーションを行いました。なお、建替案といいますが、建物の広さや建て方、あるいは仮移転するかどうか、その実施時期はいつか、使われなくなった土地や建物の扱いなど多くのパターンが考えられますので、シミュレーションの前提条件として、今回の検討では、8ページに図で描いてあります条件を基にシミュレーションを行いました。

9ページを御覧ください。「7.1.立地場所の比較・検討」でございますが、別地建替についてシミュレーションを行う前提条件として、移転先を定める必要がございました。市が所有する庁舎建設が可能となる土地が無いため、用地取得を行う想定となりますので、現庁舎同様に利便性が高い場所として、市内主要駅である武蔵小杉駅及び武蔵溝ノ口駅から徒歩圏内を移転先として想定いたしました。この2地点と現庁舎敷地とを併せて、企業が集中して国際戦略拠点としての整備が進む臨海部へのアクセス、主要都市部への電車あるいは車によるアクセス、災害時の物資運搬経路となる緊急輸送路の状況、海外との交通手段である羽田空港へのアクセス、官民連携などに応じた商業・業務機能の集積度などの点から比較して、評価を表にまとめたものでございます。

次に「7.2.検討案比較の視点」でございますが、庁舎のあるべき姿の実現が可能かどうか、庁舎建設費などの初期費用とその後50年間のランニングコストの合計、実現可能性、この3つの視点で比較・検討を行っております。

次に「7.3.比較・検討の結果」でございますが、現地建替案と別地建替案とを比較・分析した結果をまとめております。結果について簡単に申し上げますと、機能の観点からは、現地建替案、別地建替案ともに新庁舎として整備いたしますので現状の課題の解決は可能となります。

また、コストの面につきましてシミュレーションを行った結果、イニシャルコストと50年間のランニングコストを合計いたしますと、現地建替案が1,105億円、別地建替案が1,325億円、現地建替案の方が低額となりました。ただし、この金額に庁舎や敷地の売払い収入を合算いたしますと、ほぼ同額となりますが、別地建替案で見込んでおります第3庁舎などの売却収入について不確実性がございます。

また、実現可能性の視点でございますが、現在庁舎建設ができるような市が所有する土地はございませんので、新たに用地取得が必要となることが課題となります。

庁内検討の結果につきましては以上でございます。後ほど、報告書本編を御確認いただき、不明な点等ございましたら事務局へお問い合わせください。庁内検討の結果は、いわば下調べでございますので、これを叩き台として御検討していただきたいと考えております。

次に、資料3を御覧ください。庁舎が抱える現状のリスクと必要な耐震性能ということでございます。先ほど、調査・検討報告書の説明の中で、本庁舎及び第2庁舎に必要な耐震性能について御説明をしましたが、「川崎市地震被害想定調査」におきましては、川崎市直下型地震を想定しておりまして、これが発生した場合は、市内の広範囲で震度6強となることが想定されております。その場合にも機能不全とならない耐震性能を確保することが必要であると考えております。

また、平成24年12月に、政府の地震調査委員会が公表した地震予測地図のデータを「川崎市における大規模地震の発生率」としてまとめてありますが、これは2年毎に更新しており、3.11を踏まえて再計算したということで、関東地方では軒並み上昇しております。本庁舎周辺におきまして、ここ30年以内に震度6強以上の地震が発生する確率は14.4%、前回2年前の数値ですと12.7%。震度6弱につきましては73.2%、前回の数値ですと67.8%と上昇しております。

本庁舎には市長、副市長の執務室がございますし、建て替えなどの抜本的対策には時間が掛かるなど、機能不全を避けるためには仮移転も必要と考えております。本庁舎をどうするかにつきましては、喫緊の課題と考えておりますので、御議論の程お願いいたします。

資料4に、本庁舎及び第2庁舎について、写真を使って現況をまとめてありますので御参照ください。

事務局からの説明は以上です。

委員長： ありがとうございます。これまでの経緯、今年度の取組内容、スケジュール、庁内の検討結果について説明がありました。今日屋上から御覧いただいたということですので、これらを踏まえた上で、今日は第1回の委員会ということでもありますので、皆様からこの問題についてどのようにお考えなのか、基本的な考えあるいは、現段階での考えということになるかと思っておりますが、開陳いただければと思いま

す。

ポイントとしては、この委員会に求められているのは、庁舎建替をそもそも行うのかどうか、建て替える場合には場所をどこに建て替えるのか、それから、先ほど触れましたが、庁舎に求められる役割、あるいは必要な機能とは何なのか。それから、本庁舎の暫定的な安全対策をどうするのか、ということについての検討をすることが求められています。最終結論を出すということではなく、方向付けをしていただきたいということです。

市民の公募の委員の方やいろいろな団体の代表の方に参加していただいておりますので、市民に根差した目というものが頂戴できるのではないかと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

では、今日は初回でもありますので有賀副委員長から順番に発言していただきたいと思います。

有賀副委員長： 直面する課題というものについては、まさに今、事務局説明にもあったものに含まれますけども、耐震性能、もう少し平たく言えば、安全な庁舎をどう実現するのか。それはまさに課題が直面しているわけで、これにどう対応するのかということが1点。

それから冒頭、大西委員長からもお話がありましたが、それと同じくして、将来のあるべき姿、庁舎に求められる姿をどう考えていくのか、どう実現するのかということを建築的にあるいは市民にとっては大事な拠点である場所という視点から考えていかなければならないと理解をしています。

耐震性能や災害対策機能について、課題にどのような対策を考えていくのかという点に対しては、庁内の検討報告書の中で御説明がありましたが、技術論的なチェックや予算、それから立地に関するポテンシャルということも、合理的な長所、短所の比較をする中で、建て替え、なおかつ現地建替を前提としつつ検討していくのが優位性があるのではないかと理解をしたところです。

ただし、これは課題に対する解決ということだけに今は絞っているわけで、将来のあるべき姿というところについては、これで十分なのだろうかということなのです。

先ほど御説明があった庁舎のあるべき姿の中で、災害対策機能からその他までリストアップされていますが、これに是非、この検討委員会の中で追加の検討をしていきたいという項目が何点かあります。

例えば、本庁舎の行政執行機能については、市長や副市長の執務空間と各部局の執務空間、市民との接点の窓口機能を担う空間、あるいはそれをつないでいくようなパブリックなスペースや、外部空間との連結された空間、それから道路を挟んで分散した庁舎をつなぐための空間、こういうものの質をどう高めていくのかが大事な問題だろうと思います。

とりもなおさず、来庁者に分かりやすく、透明性のあるというようなことを、質

的にどう確保していくかということは将来のあるべき姿にとって大事だと考えますし、それは議会棟の透明性にも関わってくる施設画面上の課題だろうと思います。

もう一つは、市民生活そのものは機能別に分かれているわけではなく、非常に有機的で、例えば、保健も福祉も教育も上下水道も建築も繋がっているのが市民の生活です。20世紀の市庁舎、執務空間というのは、それを合理的に分化してそれぞれ基盤や生活、福祉だとか分けていますが、これからの市役所のあるべき姿として、従来の部局に流れて分化した窓口サービス機能を持つ施設のあり方から、これからの市民社会を担っていくような本庁のあり方として、どう窓口サービスのあり方を施設に展開できるのかということは新しい課題だと思っています。

それに加えて、当然ながら長岡市の例では、地域振興つまり町中振興に庁舎建築や施設が貢献できる場という視点や、川崎の場合は非常に歴史のある立地と庁舎ですので、同時に川崎の風土や伝統や歴史というものを、どのように継承して発展させられるのかなど、75年あったこの場所のその意味性を、次の庁舎の計画や設計にどのように引き継いでいくのか、あるいは意味性をどのように継承していくのかについても、将来のあるべき姿として考えていくべき検討課題に追加してもいいのではと思います。

委員 長： はい、どうもありがとうございました。それでは、三浦委員をお願いします。

三浦 委員： 今の話を伺って、まず現実的な話からいきますと、もう耐震の問題から、今の本庁舎の今の機能だけを維持するために動かなければならない時期に来ているというようなことが実感として分かりました。

具体的には、今の川崎市庁舎は、本庁舎から第4庁舎まで分かれており、決して機能的な市庁舎のあり方ではないということです。その中で、市庁舎をどうするかということであれば、第2、第3、第4庁舎を総合的に考えると、現地建替の方向でいかなければとお話を伺っていて個人としてそう思います。

では、どういう本庁舎にしていくのかという個人的な考えでございますけれども、川崎市の場合は政令指定都市で、各区、各区役所の役割と本庁舎としての機能、役割がどういうふうになるべきかということを整理していかなければならないと思います。

それから、災害対策につきましては、決して本庁舎だけで全ての機能が賄えるというようなものではなくて、他の部署で災害対策というものを総合的に考えて、本庁舎を建てた場合にどのような役割を持たせるか、本庁舎だけではなく市政全体の中でどのような機能を持たせるかを検討項目に加えるべきかと思っています。

それは、市民の方がこの新しい本庁舎にどのような形でいらっしゃるのか、どういう形で使うのかということまで踏み込んでいかないと、バリアフリー対策などを頭に入れながら機能を充実させていかなければならないのではないのでしょうか。

もちろん、福祉の面からするとバリアフリーについては、高齢者、障害者それか

ら子どもなどに開かれた建物であることは大前提であると思いますが、どれくらいの規模で、どういう形で、それが市民の方にどういう役割を担う本庁舎かということをもう一度考えなければいけないのかなと思います。

やはり現実的には合築かもしれませんが、どれくらいのスペースが作れるのか、構造的にはどうなのかという中で、限られたスペースで最大限にこんな形でできるというようなことをある程度考えていかなければいけないのかな、と思いました。

委員 長： どうもありがとうございました。それでは青木委員お願いいたします。

青木 委員： 御意見や行政側の説明も伺いながら、新しい庁舎ができるといういろいろと良いことばかりと思いました。古い庁舎は私にしてみれば、大変思い出の深い建物でして、まして震災をくぐり抜けてきたということもありますので、現地で残しながら新庁舎を建てるように決まっただけだとありがたいと思います。市役所も大事ですし、市庁舎はやはり川崎市の顔になるので、それなりのきちんとできたらいいなと思います。以上です。

委員 長： どうもありがとうございました。それでは鈴木委員お願いいたします。

鈴木 委員： 難しいお話とか専門的なお話は、今までたくさんの委員の方がお話されましたので、私は、気になりましたところを2点ばかりお話したいと思います。

先ほど事務局の方から、いざ災害が起きた場合に、何日間か自家発電をするとか、それから内部でもって給水、排水の問題を解決していくような対策をとらなければならないということでした。各家庭では地震に備えて、今まで3日間だった食料の備蓄を7日間にして欲しいということになってきましたけれども、普通の家で7日分の食料を家に備蓄することは、すごく大変なことです。それと同じように、何かありましたときに備えて、はたしてそれだけの備蓄を本庁舎に可能なのだろうかという点が非常に疑問に思いました。相当な燃料や食料、飲料水も必要でしょうし、大変なことだと思います。

もう一つ、市役所とか区役所を利用する市民の立場として市役所は何か入りづらいところがあるんです。自分自身も、行政側の人間でしたけれども、やはり本庁に行くとなると敷居が高いということがあります。市民から見たら、これは相当なものがあるのではないかと思います。ですから新しい庁舎を建てる際には、親しみやすい庁舎、窓口にしていきたいと思います。

委員 長： ありがとうございました。このような指摘をしてくださってありがとうございます。坂井委員お願いいたします。

坂井 委員： 市役所の機能と市民との接点をどう考えるか、これが一つの大事なポイントだろうと思います。

それから、地盤の問題です。先週発売の週刊誌に地盤のランキングという記事がありました。その中で地盤や、倒壊の危険性、安全度をポイントにしてありました

が、40点満点で川崎は4点でした。そういう地盤に対してどのような対策をしているのか。そういう視点から考えていただきたいというのが一つでございます。

それから、立地場所の問題ですが、この場所というのは非常に重要なかもしれませんが、ただ、臨海部へのアクセスとか羽田空港へのアクセスとかは、私は正直言ってそのようなことが大事なのかなと思いますが、問題は、緊急輸送路のアクセスというものがああります。今の状況は、地震が来ると、多くの職員が死んでしまうかもしれないという状況にありますので、このまちで市庁舎はどうしていかを考えていくいいチャンスだと思います。安易にここで高層化して建て替えるという方向に行ってしまうとほしくないと思います。

委員長： ありがとうございます。それでは太田委員お願いいたします。

太田委員： 私は一つだけですが、川崎市では区役所機能の強化というものにずっと取り組んでおりまして、市民との接点、窓口サービス機能はほとんど区役所に移っていると思います。市民との接点も市庁舎と比較すると、区の方が比重が高くなっているようで、そういう中で本庁舎という中枢機能の建て替えをやるということを確認しておく必要があると思います。現在、市役所に来る方はどのような用件で来るのかということを事務局で一度調べていただいて、それを分析しないとシティホールのあり方は決まっていかならないかなと思います。

もう一つ、武蔵溝ノ口や武蔵小杉という案が報告書の中にありましたが、まちづくりの観点というものをどのように考えるのかなと思いました。県庁舎や市庁舎がある官庁街と言われる区域には、裁判所や、新聞社の支局、銀行の支店があつたりしています。もし移転としたら、そういうものもまちづくりの観点として入れて考えていかないと、大きさとかコストだけの議論ではカバーできないかなと思いました。

もう一つは自前庁舎が前提になっていますが、自前庁舎でなくてはいけないのか、というようなことも考えていかなければと思います。

委員長： ありがとうございます。それでは平川委員お願いします。

平川委員： 私は、専門的なことは分かりませんが、庁内の検討委員会で検討したこの内容で、これ以上検討すべき点は見当たりませんでした。あとは専門家の方々に検討していただいた結果でよろしいのではないかと考えています。

本庁舎が手狭になっていて、周辺ビルに間借りしている部分が相当あるようです。そのため市税を大分そちらへ使っているようでありますので、この機会に解決した方がいいのではないかと思います。

委員長： はい、ありがとうございます。魚津委員お願いします。

魚津委員： マスコミ報道を見ましても、南海トラフとかでも、結局はいつ大きな地震が来るのか分からないといった状況ですので、新しくできる庁舎の中身のことも非常に大事なことだと思います。まず場所をどこにするのか、今のままでもって本庁舎をど

うするのか、第2庁舎をどうするのか、立地条件はここでいいのか、ということを手先に詰めていくことが必要ではないでしょうか。

本庁舎のソフト面につきましても、区役所があるわけですから、市民の窓口としては区役所にとりう方が多いと私も思っております。

場所はどうか。調査結果を見ましても移る場所がないし、そういうところを詰めていけばいいのかな、と感じております。

委員 長： ありがとうございます。これでひと通り御意見を頂きました。

庁舎管理課長： 本日欠席している目黒副委員長から御意見をお預かりしておりますので発表します。

目黒副委員長の御意見でございますが、

- 1 財政的に可能であれば、本庁舎・第2庁舎とも、重要度係数1.5以上の耐震性能を確保するほうがいい。
- 2 将来を見据えて検討する場合、数十年後の予想というものには、不確定要素が多分に含まれることを認識しておく必要がある。
- 3 市庁舎での業務の効率化や、働く職員の能率向上につながる快適性の確保、また市民サービスの質の向上といった観点から、ある程度、余裕を持ってスペースを確保しておくという考え方もあるだろう。将来に備えて余剰スペースを確保しておく場合には、実際に使うまでの間、企業等への貸付けを行い、賃料収入を得るといったことも検討するべきだろう。
- 4 川崎市は政令指定都市であり、市民への窓口業務については区役所にて対応しているため、市庁舎が市域の中央部にある必要はないのではないか。
- 5 当面の安全確保の方法の検討に当たっては、仮移転や伝統的な補強方法以外にも、様々な方法を幅広く検討しておく必要がある。

以上です。

委員 長： 何か追加の発言がありましたらお願いいたします。

それでは追加の意見がないということでありますので、今後どのように議論を絞って進めていくかでございますが、スケジュールでは本委員会は全部で5回予定されていますが、事務局はそれでいいですか。

庁舎管理課長： 先ほど申し上げましたように、夏くらいまでに建て替えるかどうかについて大枠の方向性を固めていただけるとありがたいと思います。次に機能とかそういった議論を詰めていくことができるかと思っております。

いずれにしても、スケジュールとしては資料に記しているような形で進めていきたいと考えております。

委員 長： わかりました。

今、事務局から説明がありましたように、庁舎を建て替えるのか手直しして耐震補強をしていくのか、ここに課題があります。本庁舎の本館、それと裏側の北館、

駅に少し寄った第2庁舎と検討すべき庁舎はいくつかあるので、それら全体をまとめて建て替えるのか、あるいはどこかを残すのか。残すべき価値があるとすれば、どこか。また、残すとなると使える場所が制約されますし、何か一部保存するということもあります。庁舎建替について、少し突っ込んで議論してみたいです。

それから、耐震補強でいくという選択肢と、建て替えていくという選択肢があるかと思いますが、建て替える場合には現地で行くのか、新天地を求めるのか。先ほど意見を頂いた中でも区役所をベースに窓口業務をやっているのだから、県庁みたいに比較的自由なのではないかとの意見もありました。川崎市についても、もう少し北西に、市域の真ん中であつた方がいい、そういう意見も当然あると思うので、立地場所の問題というものがあります。

そういうものに関係して、庁舎に求められる役割とか必要な機能、それから暫定的な安全対策があります。

こういう手順で庁舎の建て替えについてある程度突っ込んで議論して、全体の合意を図る。そういうことをまずやることでよろしいでしょうか。次回は、問題を少し整理して、どういう問題について、どういう結論を出したらいいか。議論しやすいように、これまでに作成した既存の資料でいいので、それを用意してください。

そのような進め方でよろしいでしょうか。何か発言ありますでしょうか。

有賀副委員長： 特に立地場所の比較・検討については、ネガティブチェックというよりは、この場所の重要性とか優位性という点で、地元の人々の意見がどこにあるのかを、実は我々が知りたいところです。単純な機能配置論や立地論だけではない、移転効果とか愛着とかがあると思いますので、そこら辺がどれだけリアリティのある材料が出てくるのかというのが少し気になるところであります。

委員長： 次回は、先ほど申し上げたような進め方で、まず、建替問題についてと、建て替えになった場合にはどこに建て替えるか、ということ整理していただいて、この辺りを中心に議論します。立地場所というのは庁舎に求められる役割と切っても切れないものと感じますので、焦点として最初の項目にさせていただくということでよろしいでしょうか。その次に残りの部分を議論して、さらにもう少し議論を深めた形で全体を見まして、意見の違いや掘り下げる点があれば追加的な作業をしていただいて4回、5回と進めていきます。

何か皆様から御発言がありますでしょうか。注文あるいはこういう資料をつくって欲しいというのがありましたら、お願いします。

この件についての市民へのアンケート調査は行ったのですか。庁舎問題について市民はどう考えているのですか。

庁舎管理課長： アンケート調査は行っておりません。市民意見については基本構想案としてパブリックコメントにかけることとしておりますし、この委員会についても公開で行い、議事録、資料等も全て公開してまいりますので、市民の皆様から御意見が寄せ

られると考えています。

委員 長： 意見の受付窓口はあるんですか。インターネットでメールを受け付けるとか。

庁舎管理課長： 市政一般にそのような市民からの御意見を受け付ける窓口はありますので、そこへ寄せられるものと思います。そこでの御意見は事務局にてまとめまして、委員会へお出しします。

委員 長： よろしくをお願いします。

坂井 委員： 市民の声を受け付ける一般的な窓口という話がありましたが、具体的にはどのようなことをおっしゃっているのでしょうか。

庁舎管理課長： 電話やインターネットで様々な御意見を受け付ける入口がございます。

委員 長： もう少し積極的に市民意見を収集していただきたい。それはお願いします。

鈴木 委員： 建て替えをするにあたってどこにするかという話ですが、地盤についてどうなっているかという資料がありましたら次回見せていただきたいと思います。素人が見ても分かるようなものがあれば幸いです。

委員 長： 地盤、地震、津波等災害関係、多摩川の氾濫もあるかもしれませんが、それら資料を整理して用意してください。市役所だけが安全であればいいわけではないけども。情報を共有していきたいので。それをお願いします。

それでは、以上で今日の会議は終わりにさせていただきます。

司 会： ありがとうございます。ただ今、委員長からお話がありましたとおり、御質問等あるようでしたら事務局に言っていただければ御用意させていただきます。

次回、第2回の委員会の日程でございますが、7月22日月曜日、17時30分から予定させていただきますと思います。また会場等詳しい御案内は事務局からさせていただきますが、あらかじめ日程を御承知いただけたらと思います。事務局からは連絡は以上でございます。本日は長い時間ありがとうございました。

第1回 川崎市本庁舎・第2庁舎耐震対策基本構想検討委員会 出席者名簿

平成25年5月29日

委員

	役職等	氏名
委員長	慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科 特別招聘教授	大西 隆
副委員長	早稲田大学理工学術院 大学院創造理工学研究科建築学専攻 教授	有賀 隆
委員	川崎商工会議所 副会頭	魚津 利興
委員	川崎市全町内会連合会 理事	平川 靖二
委員(代理)	社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 常務理事	三浦 政良
委員(代理)	公益財団法人かわさき市民活動センター 常務理事	太田 直
委員	川崎市地域女性連絡協議会 会長	青木 恵美子
委員	市民公募	坂井 マスミ
委員	市民公募	鈴木 博子

(敬称略)

行政側出席者

所属・役職名	氏名
副市長	砂田 慎治
総務局総務部長	星 雅之
総務局総務部庁舎管理課長	春日 久
総務局危機管理室副室長・担当課長(取扱)	渡邊 幹雄
総務局行財政改革室担当課長	三田村 有也
総合企画局都市経営部企画調整課担当課長	宮崎 伸哉
財政局財政部財政課担当課長	永松 祐一
市民・こども局市民生活部庶務課長	望月 明弘
まちづくり局総務部企画課長	奥澤 豊
まちづくり局施設整備部施設保全担当課長	小山田 秀雄
総務局総務部庁舎管理課課長補佐(庁舎設備担当)	関口 篤徳
総務局総務部庁舎管理課課長補佐(庁舎保安・保全担当)	竹山 一久
総務局総務部庁舎管理課担当係長(庁舎対策担当)	市川 浩章
総務局総務部庁舎管理課	吉田 一聰